

第3部

あらゆる領域のソーシャルワーカーにとっての
汎用性の高い依存症支援の標準モデルを目指す
ソーシャルワーカー関係団体の協働による
成果物作成

1. 依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会

1. 依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会の概要

依存症及び関連問題にかかわるソーシャルワーカー関係団体による意見交換会（以下、意見交換会）は、ソーシャルワーカーであることの共通基盤のもと、「依存症及び関連問題へのソーシャルワーク支援を、あたりまえのものとするために」を目的として掲げ、2019年より開催されている。今年度は2回実施され、通算では5回を数えた。各団体の取り組みや問題意識、課題など有意義なディスカッションが積み重ねられるなか、2020年度の総括ではポスターやリーフレット、用語集の作成などなんらかの成果物の作成が次年度への課題として提案された。それを受けて、今年度は各団体がそれぞれの知見を持ち寄り、ポスター制作に取り組むなかで、ソーシャルワーカーとしての共通基盤をさらに確信することとなった。このポスターには依存症に対する普及啓発にとどまらず、ソーシャルワーカーの存在を世に周知させ、一人でも多くの人が相談にアクセスできるようにという願いが込められている。これは5団体の協働作業のたまものであり、一組織ではなしえないソーシャルアクションの一つと考えられる。

2. 第4回意見交換会報告

日時 2021年12月22日(水) 19時～21時 Zoomミーティング
参加者 伊東良輔氏(日本社会福祉士会)
岡崎直人氏(日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会)
稗田里香氏(日本医療ソーシャルワーカー協会)

日本精神保健福祉士協会・依存症及び関連問題対策委員会

委員長 小関清之
副委員長 稗田幸則
委員 池戸悦子、岡村真紀、柏木一恵、神田知正、佐古恵利子、引土絵未、
山本由紀
担当理事 岡本秀行

<開催の挨拶> 小関委員長

過去3回の意見交換会にて構築された関係性を土台に、依存症へのかかわりをテーマとした連携を展望するため、さらなる一步を踏み出したい。これまで話題となってきた成果物の作成を協働して取り組むことを提案。まずは第一弾として、年度内に「一般国民に向けたポスターの作成・頒布」に着手すべく企画案を提案したい。それについて方向性の共有や今後の具体に向けた意見交換を行いたい。

<ディスカッション概要>

日本精神保健福祉士協会（以下、日本MHSW協会）からの企画提案 佐古恵利子委員

前回までの意見交換会での協議を踏まえ、今年度の成果物として広く一般市民にソーシャルワーカー（以下、SW）の存在を知ってもらおうポスター作成を行うことを提案。相談しやすい社会作り、どこからでもつながっていけるSWに相談ください、という主旨をポスターを通じて周知したい。発生予防、生き辛さを抱えた人生を送っている人が、薬物やアルコールに依存しないようになってもらえればという思いがある。ポスターには5団体を挙げているが、まとめて「依存症及び関連問題にかかわるSW団体協議会」あるいは「依存症への理解を深めるための普及啓発を推進するソーシャルネットワーク協議会」といった名称で提示してはどうかという点についてもご検討いただきたい。今後のスケジュールとしては意見交換会を踏まえ、各団体の賛同を得て、再度意見交換会を行い、決定後2月作成で全国配布予定としたい。一般市民向けにするかも要検討。

この提案に対し、ポスター作成には3団体ともに賛同の方向であった。

団体名については、協議会と名乗るなら規約などを整える必要あり、現時点ではその名称にこだわらず、企画案に示した「依存症への理解を深めるための普及啓発を推進するネットワーク」といった緩やかな集合体を名乗るなど、今後議論を重ねていくという方向性が提示された。

掲示、配布先については、一般的な保健福祉機関、教育機関、子育て支援、高齢・女性相談介護、障害福祉、司法福祉関係も含めた幅広い施設・機関に提示したいとの提案が佐古委員よりなされた。

稗田氏（日本医療ソーシャルワーカー協会、以下日本SWHS協会）

行政機関であれば、一般市民が相談に来たとき、二次元バーコードで検索できるイメージなのか、医療SWにはまだ相談対応をするには厳しい人もいるので、日々の業務で対応可能ならポスターを貼るという任意のかたちでよいのか、子どもの問題とはヤングケアラーをイメージしているのか？

佐古委員（日本MHSW協会）

たとえば生活保護の場合は、ケースワーカーに頑張ってもらって、しかるべき相談機関につないでもらう。貼付については任意ではあるが、対応が難しいというだけでなく、それぞれ研修に参加を呼びかけ、意識の向上を図る取り組みが必要ではないか。子どもについてはヤングケアラー、虐待、子どもの自殺願望などの問題が依存症を背景に存在する。子どもの気持ちに寄り添えればという思いがあり、子どもが発するSOS相談も想定している。

稗田氏（日本SWHS協会）

支援者に対しても、困っている方に対しても、情報提供という両面の意味合いがあるという主旨を会員に伝えていきたい。領域を超えた課題があり、支援ギャップがあり、これを見て自分たちもしっかりしなければと思わなければならない。SWが領域を超えて、SWが

第一線の支援者なんだと伝えられたらよい。このような企画はとても大切。

岡崎氏（日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会、以下日本ASW協会）

相談先の話として、施設のなかに相談機関があって、そこに貼るだけでは広がらない。メールアドレスを新設し、ポスターを見てすぐ行動したい人がその施設に行くのもひとつだろうし、集中した場所に連絡できるようにしておいて、それにメールで答えるなど、反応の受け皿を考えないといけない。

稗田氏（日本SWHS協会）

依存症対策全国センターのウェブサイトの活用。それをSWも知らないというのも課題。そこに丸投げするのではなく、SWがちゃんと向き合うのが大事。日本SWHS協会では都道府県協会との連携が必要。その連携を図るためにもポスターは活用できる。相談拠点、治療拠点との連携が現実的。

伊東氏（日本社会福祉士会、以下日本CSW会）

どこかにつながるという意味では、全国の運営拠点につながればと思う。社会福祉士の依存症の学びが必要に応じてとなっており、依存症のチームを作ることができなかったが、生活困窮の支援委員会できちんとやり、eラーニングの作成にたどり着いた。他協会との温度差、レベル差はあるが、生活課題に返していくことがようやく見えてきた。今回を契機に日本CSW会として取り組んで行きたい。

個別の相談窓口があった方がよいという意見もあったが、「SWがここにあります。相談できます」というメッセージを送る。まずは自分が相談を受けるということを大事にする。

医療中心だけでなく、福祉的な働きかけの大切さについてエビデンスが必要。依存症を契機にSWの研修の見直しも検討できる。団体が連携してソーシャルアクションが必要ではないか。

以上のような議論を受け、それを各団体に持ち帰っていただき、ポスターを作るという方針への賛否、中身についての追加意見や提案、発信元の連名の可否、名称をどうするかなど協議いただくこととする。1月19日までに回答を。2月中旬に2回目の会議を行って決定。3月に印刷及び頒布の手配と言うスケジュールが小関委員長より提案され、各団体より了解を得る。

また、意見交換会への出席がかなわなかった日本ソーシャルワーカー協会の保良昌徳氏からも後日、了解が得られた。

3. 第5回意見交換会報告

日時	2022年2月1日(火) 19時～21時 Zoomミーティング
参加者	伊東良輔氏(日本社会福祉士会) 岡崎直人氏(日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会) 稗田里香氏(日本医療ソーシャルワーカー協会)

日本精神保健福祉士協会・依存症及び関連問題対策委員会

委員長 小関清之

副委員長 稗田幸則

委員 池戸悦子、岡村真紀、柏木一恵、神田知正、佐古恵利子、引土絵未、
山本由紀

担当理事 岡本秀行

<ディスカッション概要>

岡崎氏（日本ASW協会）

日本ASW協会は、ぜひ進めていきたいという話。発信元や中身について特に意見はなし。

稗田氏（日本SWHS協会）

日本SWHS協会もぜひ一緒にという意見。中身については、各都道府県に依存症の相談と治療の拠点が決まって動いているので、行政に動いてもらうと言うことでそこを掲示いただき、後はそれぞれの協会のウェブサイトに掲載する。相互に情報をリンクし合うという意見もあった。

伊東氏（日本CSW会）

日本CSW会も賛成という方向。中身については、依存症というのが明確にわかるような文言にしてはどうかという意見と、静岡で依存症の相談会をしているが、そのときに来られるのは家族や支援者。周りの生きづらさ、家族、支援者の相談を受けることができるという方向性がいいのではないかという意見があった。

■ポスターに「依存症」ということを盛り込むかどうかの議論

佐古委員（日本MHSW協会）

病気の治療は啓発の大事なメッセージだが、そこに至るまでに苦しむ子どもたちやさまざまな人たちがいることを考えると、あえて依存症を前面に出さないで、依存症に苦しんでいる人がメッセージを出せるようにという経過があった。

小関委員長（日本MHSW協会）

依存症からの回復は可能です。とここで出した方が焦点がはっきりするのではないか。

稗田氏（日本SWHS協会）

依存からの回復というところからはどうか、依存症の人もいるし、まだその前の人もいるし、そこを含めたいろいろな相談を受けていきたいポスターにしたい。

小関委員長（日本MHSW協会）

依存症からの回復というメッセージを伝え、それに合ったデザイン案をいくつか考えて

もらう。数パターン出してもらい、イメージに近いものを選び、付け加えたり、削ったりしてはどうか。漠然としたかたちを残した方がデザインの幅がひろがるのではないか。

この提案に異議はなく、発信元については、賛同いただいた協会を列記する。

紙のサイズはA2とA3の2パターン。二次元バーコードは依存症専門病院と拠点病院がわかるものという点を確認される。

それ以外の文言についての意見

山本委員（日本MHSW協会）

一番言いたいことは、「いつからでもどんなところからでも」「初期の段階から10年選手であってもキャッチしますよ」ということ。いきなり公平で住みやすい社会づくりというマクロ目線はどうかと思う。

団体名の下にその文言を持ってくることにして解決。

伊東氏（日本CSW会）

依存症が何を蝕んでいるのか。生きづらさは依存症からということに気づいてもらえれば。仕事や家族関係の苦しさに対する具体的な内容を盛り込めないか。

これまでの意見も踏まえてデザイナーに案の作成を依頼する。後は各団体で配布先や必要枚数の確認を行い、ポスターに関しては今後メールでのやりとりとする。

最後に岡本担当理事から、ポスター作成は小さな一歩であるが、こういう活動をSWがしていることを知っていただきたい。また、組織の垣根を超えて、SW団体が横断的に活動していきたい。ポスター作成ははじめの一歩であり、来年度、再来年度につなげていきたいとまとめられた。

4. 終わりに

今年度の意見交換会は前年度からの宿題である成果物、ポスター作成を主として意見が交わされた。議論の中身は、依存症を背景に生きづらさを抱える人たち、当事者、家族やその人を取り巻く人々が、相談への第一歩を踏み出してほしい、SWは声がかかるのを待っているというメッセージがどうすれば効果的に伝わるか、ということだったと思う。ポスターのデザイン、色調まで丁寧なやり取りが交されたが、それは一人でも多くの生きづらさを抱えた人たちにSWの思いが届くようにという祈りを込めたものであったからであろう。依存症の回復支援と生活課題に取り組むSWには職域や組織、依って立つ資格さえも超えられるということがはっきりと実感させられた。しかし残念ながらSWのすべてが依存症に対し、知見と技術を備えているとは到底言えないというのが現実である。ポスターやリーフレットなどの普及啓発と並行して、すべてのSWの資質向上のための研修が必要不可欠であり、今後は共通基盤構築につながる教材の作成や地域特性に基づいた支援アプローチの整理等を考えていかねばならない。

2. ソーシャルワーカー関係団体の協働による成果物

－「広く一般市民にソーシャルワーカーの存在を周知するポスター」制作－

依存症及び関連問題委員会では、ソーシャルワーカー関係5団体との意見交換会を積み重ねるなかで、各団体の取り組みを共有するとともに、今後5団体でどのような取り組みができるのかを模索してきた。①用語集、②ソーシャルワーカーを周知するポスター、③事例集、④さまざまな現場で働くソーシャルワーカーの役割をまとめたパンフレットづくりといった提案が出された。当委員会での検討を経て、今年度はソーシャルワーカー5団体による協働企画としてポスター制作にあたることを決定した。

■趣旨

依存症領域における治療ギャップの問題は、ソーシャルワーカーとして主体的に考えなければならない課題である。「どこに相談すればいいのかわからなかった」「誰にも言えなかった」という声が多く挙げられている。このことは、ソーシャルワーカーの存在があまり知られていないこととして真摯に受け止める必要があり、そのことを払拭していくために、「いつからでもどこからでも、だれからでもソーシャルワーカーに相談できますよ」「あなたの身近な場にいますよ」ということを広く市民に知ってもらうように働きかけをする。

■内容

さまざまな生活場面で表れてくる依存症及び関連問題には、専門医療・福祉だけでなく、子どもや家族支援や教育、生活困窮、一般や救急医療、職場や地域、司法福祉等にソーシャルワーカーがその相談に関わっている。ポスターにおいて所属団体や機関、相談室等を明記するスペースを用意し相談できることを周知する。

■期待される成果

市民向けポスターを通して、ソーシャルワーカーの社会的認知の向上をはかるとともに、多くのソーシャルワーカー全体の支援力向上へ向けての意欲喚起をはかる。

■作成経過

当委員会での検討を経て、ソーシャルワーカー5団体との今年度2回の意見交換会において作成していく方向性が了承された。その後、ポスター制作に向けて各団体の意見を集約しながら、入れるべき文言の作成、デザイナーの選定、デザインの修正を重ねて完成に至った。

ポスターに含みたいものとして、以下の項目が確定

- ・子どもの問題を浮き彫りしたビジュアル
- ・希望の回復へのイメージを提供できるようなビジュアル
- ・具体的な相談窓口の提供は、四角のスペースのなかには書き込んだり、ハンコが押せたりする

- ・依存症対策全国センターの二次元バーコード
- ・Butterfly Heart
- ・文字は少なくする

■広報

A2版、A3版を作成し、生活支援に係る相談現場に行き渡るようより広く広報し、多機関・他団体に協力要請して配布にあたる。

■成果

5団体が協働して取り組む小さな一歩を踏み出せたことと、ソーシャルワーカーができる今困っている人へのメッセージを送ることができたことであると思う。

家族や仕事のこと、人間関係：
お酒の飲み過ぎ、薬物、ギャンブル、ゲーム：

生活困難の原因でも結果でもある
様々な依存症は回復が可能です。

ソーシャルワーカーはあなたの身近なところにいます。
『いつからでも、どんなことからでも』

支援機関名（病院・クリニック・福祉機関等敬称略）

ひとりで悩まず、まずは相談してみてください

一般社団法人日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 / 公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会
公益社団法人日本社会福祉士会 / 公益社団法人日本精神保健福祉士協会 / 特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会（五十音順）

このポスターは厚生労働省令和3年度依存症民間団体支援事業の補助金によって、公益社団法人日本精神保健福祉士協会が関係団体のご協力を得て、作成したものです。